



長野県立病院機構(こころの医療センター駒ヶ根)プレスリリース令和3年(2021)年1月15日

小諸高原病院と「災害時等における相互支援に関する協定」 を締結します

長野県立こころの医療センター駒ヶ根は、独立行政法人国立病院機構 小諸高原病院と「災害時等における相互支援に関する協定」を締結し、以下のとおり調印式を行います。

1 日 時

令和3年1月22日(金) 午後3時30分から

2 場 所

長野県立こころの医療センター駒ヶ根 大会議室
(駒ヶ根市下平 2901)

3 出席者

協定締結者

長野県立こころの医療センター駒ヶ根

院長 埴原 秋児

独立行政法人国立病院機構 小諸高原病院

院長 村杉 謙次

4 概 要

(1) 協定締結病院

独立行政法人国立病院機構 小諸高原病院

(2) 締結する協定

「災害時等における相互支援に関する協定」

大規模災害が発生し精神疾患患者への応急措置等の医療救護活動が十分にできない事態が生じたとき、協定病院に応援を要請し、医療救護活動を迅速に実施するために締結するものです。

長野県立こころの医療センター駒ヶ根
(事務部長) 森腰 孝之
(担 当) 肥野 哲幸
電 話 0265-83-3181(代表)内線 314
F A X 0265-83-4158
メール komagane@pref-nagano-hosp.jp

長野県立病院機構 本部事務局
(事務局長) 蔵之内 充
(担 当) 竹前 賢一
電 話 026-235-7152
F A X 026-235-7161
メール honbu@pref-nagano-hosp.jp